平成２５年（フ）第１１１０号
東京都町田市図師町615番地７町田図師荘
債務者　松村　洋一
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳乃
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４１号
秋田県大仙市協和境字下台72番地
債務者　今野彦左衛門
1　決定年月日時　平成25年12月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　　昊
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２５年（フ）第６１５号
静岡県焼津市大住822番地の２
債務者　三瓶　千尋
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２８４号
千葉県四街道市千代田５丁目59番４号
債務者　中嶌　哲也
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保佳織
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第１０９７号
東京都府中市西原町３丁目23番地の１
債務者　太田　隆徳（旧姓西山）
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜崎　　宏
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２８１号
千葉県成田市三里塚262番地16　バンハイツ102
債務者　丸橋　芳子
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増子　孝次
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第１７９号
山口県長門市東深川137番地、主たる営業所山口県下関市大和町１丁目16―１　漁港ビル本館２階207号
債務者　網代丸こと　田中亀太郎
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　晃一
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月19日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第２８９号
千葉県四街道市千代田１丁目21番２号
債務者　鈴木　　清
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第５０号
兵庫県たつの市揖西町南山１丁目86番地
債務者　福井　　敏
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　破産債権の届出期間　平成26年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２５年（フ）第７３号
兵庫県養父市八鹿町八鹿1219番地23
債務者　友田　憲治
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　範夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２５年（フ）第２３０号
群馬県高崎市箕郷町生原1347番地２　グランデ・ヒルⅣ201号
債務者　清水　　臣
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都木　幹仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第２３１号
群馬県高崎市箕郷町生原1347番地２　グランデ・ヒルⅣ201号
債務者　清水　重信
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都木　幹仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第３０６号
山梨県南巨摩郡身延町身延1072番地
債務者　望月　珠美
1　決定年月日時　平成25年12月９日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　高晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３６８号
山梨県甲府市上今井町602番地14
債務者　古屋　浩二
1　決定年月日時　平成25年12月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第８８号
長野県上田市国分1413番地　沢田１号、前住所長野県上田市腰越1329番地
債務者　小宮山俊治（旧姓竹花）
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第１１２号
長野県上田市芳田1110番地１
債務者　市毛　　勝
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　　準
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
長野地方裁判所上田支部